



— 口腔機能低下症の診療を実施している医院の事例を紹介します —

「口腔機能低下症」は、う蝕や歯の喪失など従来の器質的な障害とは異なり、いくつかの口腔機能の低下による複合要因によって現れる病態。7つの下位症状のうち3項目以上該当する場合に「口腔機能低下症」と診断されます。詳細は日本歯科医学会発信の「口腔機能低下症に関する基本的な考え方」をご参照ください。

▶ スタッフの気づきから検査を提案

口腔機能管理は患者さんの健康のために必要

当院では、歯周組織検査と同様に必要な検査の1つとして口腔機能低下症検査を診療に取り入れています。初診時に口腔機能低下が疑われる方に対して、機能低下のリスクを説明し、同意を得たすべての患者さんに口腔機能低下症の検査を実施しています。定期健診の患者さんに対しては、歯科衛生士の問診(声掛け)や、治療中の「気づき」がある方に積極的に検査の実施を行っています。



検査と管理のポイント

【7つの検査】

- 嚥下機能低下 →患者さんに事前に記入していただく
- 咬合力低下 →カルテをもとに残存歯数で確認
- 口腔衛生状態不良
- 口腔乾燥
- 舌口唇運動機能低下 →院内で実施
- 低舌圧
- 咀嚼機能低下

事前に用紙を渡して検査日に回収

所要時間
約15分

【管理】

3か月ごとの定期健診に合わせて、ご自宅でのリハビリ状況の確認と再検査を交互に実施。



秋山歯科クリニック

(東京都葛飾区)

副院長 眞田 知基 Dr

秋山歯科では、地域のかかりつけ歯科医院として、歯周治療を中心に患者さんの健康維持に貢献していくことを目標として診療を行っています。口腔機能検査はお口の機能の健康維持に必要な検査として導入しました。

症例



患者:67歳 女性

定期健診時に歯科衛生士の声掛けから、口腔機能低下を疑い検査を実施。

下位症状	検査項目	該当基準	検査値	
			初回	6ヵ月後
口腔衛生状態不良	舌苔の付着程度	50%以上	0%	5.5%
口腔乾燥	口腔粘膜湿潤度	27未満	22.5	28.9
咬合力低下	残存歯数	20本未満	28本	28本
舌口唇運動機能低下	オーラルディア ドコネシス	どれか一つでも 6回/秒未満	pa 5.8	pa 6.0
			ta 6.6	ta 6.6
			ka 5.4	ka 5.4
低舌圧	舌圧検査	30kPa未満	27.7kPa	34.1kPa
咀嚼機能低下	咀嚼能力検査	100mg/dL未満	149mg/dL	284mg/dL
嚥下機能低下	EAT-10	3点以上	0	0

〈検査当日〉3項目が該当し、口腔機能低下症と診断。該当した項目に対し、リーフレット(右図)を用い、唾液腺マッサージ・水分補給、パ・カの早口練習、舌鳴らしの練習を指導。

〈3ヵ月後〉ご自宅でのリハビリ状況を確認し、口腔乾燥の訴えがあったので、唾液腺マッサージを再指導。1日1回の実施状況だったため1日3回実施するように指示。

〈6ヵ月後〉再検査では該当項目が1つになり口腔機能低下症から回復。機能維持のためリハビリの継続を指導。



(日本老年歯科医学会ウェブサイト:
https://www.gerodentol.org.jp/committee/file/oralfunciondeterioration_distribution.pdfより引用)

Point! 指導では日本老年歯科医学会のリーフレットを活用。該当箇所に丸を付けてお渡し。



歯科医師の指導の下、検査・指導とも歯科衛生士が担当しています。治療中や定期健診時に、むせや口腔乾燥が見られるなど機能低下が疑われる方や、栄養が落ちていそうな方など60歳以上の年齢を目安に口腔機能低下症の検査を案内しています。

歯のみならず全身の健康に直接関わるところなので、患者さんのQOL向上はもちろん、歯科衛生士として自身のやりがいにも繋がっています。

(歯科衛生士 鈴木 彩さん)

※2021年9月現在の情報です。

